

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

令和2(2020)年 2 月 21 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 奥本 隆一 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項(1) 会計年度職員の労働条件は改善されたのか</p> <p><内容> 多くの名称があった非正規雇用に関して、今年度から会計年度職員に名称を統一して労務管理を行うように改定されたが、労働の実態は改善が進んだのかが問われる。</p> <p>① 再雇用契約がととのわない場合には事実上の雇い止めが発生することになる。民間では、有期雇用であっても5年間継続して働けば期限のない雇用に変更できるのに、公務員の世界で会計年度職員にはこの制度がない。不合理ではないか。</p> <p>② 希望すれば全員が再雇用されることが職場慣行として成立しているのか。そうでない場合には客観的な基準を示して職場の合意がなければ恣意的管理がまかり通る危険がある。例えば、取り組むべき仕事が継続してある職場に配属されたら雇用延長できるが、そうでなければ解雇されるのと同じになる。矛盾していないか。</p>	町長
<p>質問事項(2) 保育園の待機児童解消を求める</p> <p><内容> 労働の意欲があっても子どもの世話をするものがいなければ働きに出ることができない。女性にも継続的な固定収入がある方が、男女同権が進み、かつ住民税収入を確保しやすく自治体としても歓迎すべきことではないのか。</p> <p>① 直近の待機児童数は年齢別に何名か。</p> <p>② 保育士が確保するための方策は何か。どんな努力をしたのか。</p> <p>③ 新住民増加政策について再検討を開始する用意はあるのか。</p>	町長

<p>質問事項(3)公共交通費用に関わる特別交付金について</p> <p><内容>平成30年度決算では「公共交通運行事業費」として5622万円が計上され、町は「5千万円もの経費をかけている元気号はバスも運転手も現状のままとする。そうしなければ、これ以上金をかけるな、という批判住民に説明できない」と説明してきた。ところが国においては公共交通に関して支援事業を位置づけ特別交付金に該当していることが判明した。</p> <p>① 町は国に対して、政令に基づき、特別交付金として公共交通に関わる費用の8割4583万円を支払えと手続きしたのは事実か。</p> <p>② ワークショップでの説明ではこの特別交付金は話題にならなかった。誤った情報に基づいて議論したことは利用者はじめ議会をも欺くもので許されない。</p>	町長	
<p>質問の要旨(できるだけ具体的に)</p>		<p>答弁者</p>
<p>質問事項(4)当面ゴミ袋の負担軽減、紙オムツの無料化を求める</p> <p><内容>12月議会において有料ゴミ袋について質問したところ、過去3年間合計で1億1802万円の利用があり、原価率が24%で、8900万円もの利益があったことが答弁された。</p> <p>① 余りに高額なゴミ袋であり、これを使用しなければ回収しないということであれば第2の税金にも相当する。値下げする意志はないか。</p> <p>② 新生児の場合、紙おむつの処理のために、ゴミ袋で平均的に年5400円程度必要との試算は以前指摘した。高齢者の紙おむつ処理も軽減を求める声が出ている。当面紙おむつのゴミ袋のむしよ無料化を先ず決断してほしい。</p>	町長	
<p>質問事項(5)歩車分離交差点における自転車の走行について</p> <p><内容>歩行者の安全を高めるため歩車分離交差点が普及しつつある。</p> <p>① 自転車の走行は「歩」ではなく「車」とであると認識しているが間違いないか。例外規定はあるのか。(尚、私自身は自転車を降りて歩いて押す場合は「歩」が適用されると認識している。)</p> <p>② 現状は自転車の違反行為がよく目につく状態で心配している。町の対応はどのような状態になっているのか。</p>	町長	
<p>お願い:第一回目の質問は7分を予定している。町の答弁は15分程度におさめてもらいたい。</p>		